

このファイルはサンプルとなります。
小冊子入手希望の方は以下までご連絡ください。

(連絡先)

東日本建設業保証株式会社 石川支店

担当：西木戸、川崎

TEL 076-242-1231

FAX 0120-027-416(フリーダイヤル)

e-mail: is.mlal1@ejcs.co.jp

サンプル

建設業のための Q&A

経営事項審査

平成30年4月改正対応版

 東日本建設業保証株式会社

目 次

経営事項審査の概要

Q 1 経営事項審査制度とは	1
Q 2 総合評定値（P）の算出方法	3

主な評価項目及び算出方法等

Q 3 工事の種類別年間平均完成工事高（X1）と自己資本額（X21）の組み合わせ	5
Q 4 工事の種類別年間平均完成工事高（X1）の算出方法	6
Q 5 自己資本額（X21）の算出方法	8
Q 6 平均利益額（X22）の算出方法	10
Q 7 自己資本額及び平均利益額（X2）の算出方法	12
Q 8 経営状況（Y）の8指標の算式と内容	13
Q 9 経営状況（Y）の算出方法	17
Q 10 技術力（Z）の算出方法	18
Q 11 1級監理受講者とは	22
Q 12 基幹技能者とは	23
Q 13 その他の審査項目（社会性等）（W）とは	24
Q 14 労働福祉の状況（W1）の算出方法	25
Q 15 建設業の営業継続の状況（W2）の算出方法	26
Q 16 防災活動への貢献の状況（W3）の算出方法	27
Q 17 法令遵守の状況（W4）の算出方法	27
Q 18 建設業の経理に関する状況（W5）の算出方法	28
Q 19 監査の受審状況（W51）の算出方法	29
Q 20 公認会計士等の数（W52）の算出方法	30
Q 21 研究開発の状況（W6）の算出方法	31
Q 22 建設機械の保有状況（W7）の算出方法	32
Q 23 国際標準化機構が定めた規格による登録の状況（W8）の算出方法	33
Q 24 若年の技術者及び技能労働者の育成及び確保の状況（W9）の算出方法	34
Q 25 解体工事に関する経過措置とは	35

一 資 料 編

1 経審の改正経緯（平成15年～）	37
2 登録経営状況分析機関一覧	41
3 「建設産業政策2017+10」と平成30年4月の経審改正との関連	42

Q1

経営事項審査制度について教えてください。

—A—

経営事項審査（以下「経審」）とは、国や地方公共団体などが発注する公共工事を元請として直接請け負おうとする建設企業が必ず受けなければならない審査です（建設業法第27条の23）。

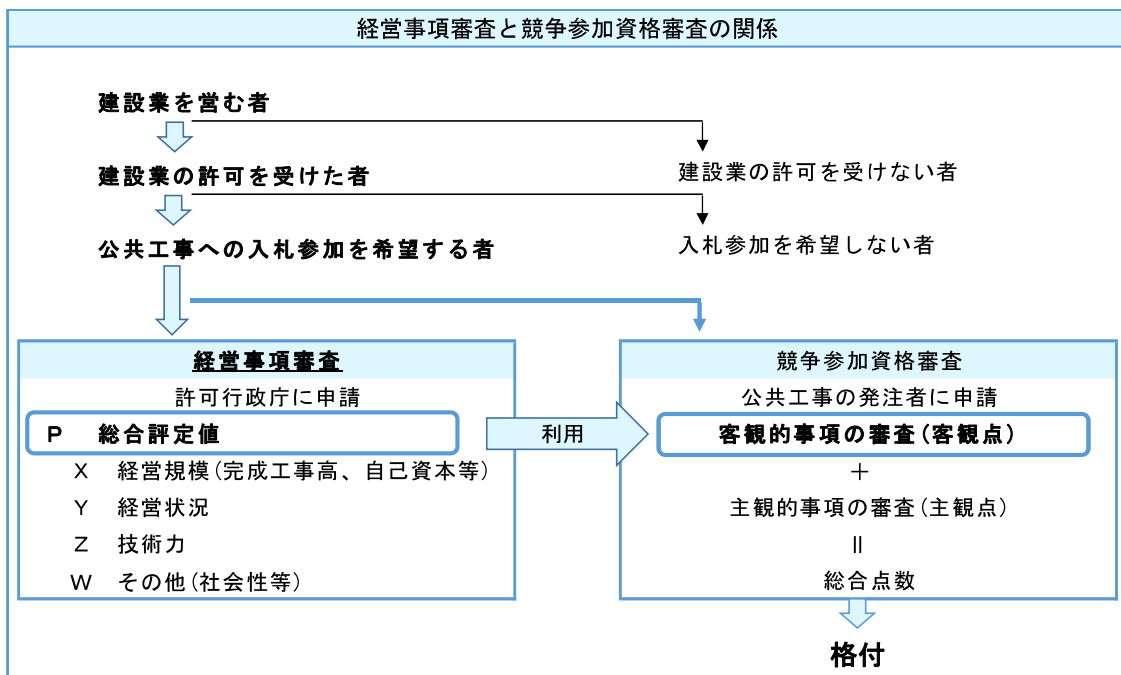
国や地方公共団体などの公共発注機関は、入札参加に必要な資格基準を定め、それぞれ個々に公共工事の入札参加を希望する建設企業の資格審査を定期的に行っています。

この資格審査では、建設企業の「客観的事項」と「主観的事項」の2つの審査結果を総合的に勘案して、格付けが行われています。この資格審査のうち「客観的事項」を審査する手続きが経審です。

経審は発注機関に関わらず同一の結果とすべきであることから、許可行政庁（国土交通大臣または都道府県知事）が統一的に審査することが合理的であるとして、昭和36年に「建設業の経営に関する事項の審査」の章が建設業法に追加され、法制化が図られました。（昭和36年法律第86号 建設業法の一部を改正する法律）

その後、建設業を取り巻く様々な事由により改正が重ねられており、平成30年4月には、社会保険未加入に関する減点の寄与を強化するなどの改正が行われています。

なお、審査の項目及び基準は、中央建設業審議会の意見を聴いて国土交通大臣が定めることになっています。



1. 経審の改正経緯（平成15年～）

	平成15年10月		平成18年5月	
総合評定値	総合評定値(P) = $0.35X_1 + 0.10X_2 + 0.20Y + 0.20Z + 0.15W$		総合評定値(P) = $0.35X_1 + 0.10X_2 + 0.20Y + 0.20Z + 0.15W$	
経営規模・技術力	X ₁	工事種類別年間平均完工高 <u>評価テーブルを線形式化</u>	X ₁	工事種類別年間平均完工高 <u>平均点が700点になるように線形式を修正</u>
	X ₂	自己資本額 職員数	X ₂	自己資本額 職員数
	Z	業種別技術職員数	Z	業種別技術職員数 <u>電気通信主任技術者を加算</u>
経営状況	Y ₁	売上高営業利益率	Y ₁	売上高営業利益率
	Y ₂	総資本経常利益率	Y ₂	総資本経常利益率
	Y ₃	キャッシュ・フロー対売上高比率	Y ₃	キャッシュ・フロー対売上高比率
	Y ₄	必要運転資金月商倍率	Y ₄	必要運転資金月商倍率
	Y ₅	立替工事高比率	Y ₅	立替工事高比率
	Y ₆	受取勘定月商倍率	Y ₆	受取勘定月商倍率
	Y ₇	自己資本比率	Y ₇	自己資本比率
	Y ₈	有利子負債月商倍率	Y ₈	有利子負債月商倍率
	Y ₉	純支払利息比率	Y ₉	純支払利息比率
	Y ₁₀	自己資本対固定資産比率	Y ₁₀	自己資本対固定資産比率
	Y ₁₁	長期固定適合比率	Y ₁₁	長期固定適合比率
	Y ₁₂	付加価値対固定資産比率	Y ₁₂	付加価値対固定資産比率
その他の審査項目	W ₁	労働福祉の状況	W ₁	労働福祉の状況
	W ₂	工事の安全成績	W ₂	工事の安全成績
	W ₃	営業年数	W ₃	営業年数
	W ₄	建設業経理事務士等の数	W ₄	公認会計士等の数
			W ₅	防災活動への貢献の状況 <u>国や地方公共団体等との防災協定締結を加算</u>

	平成 20 年 4 月	平成 23 年 4 月
総合評定値	総合評定値 (P) = 0. 25X ₁ +0. 15X ₂ +0. 20Y+0. 25Z+0. 15W	総合評定値 (P) = 0. 25X ₁ +0. 15X ₂ +0. 20Y+0. 25Z+0. 15W
経営規模・技術力	X₁ 工事種類別年間平均完工高 上限を 1,000 億円に引き下げ 下限を 580 点から 390 点に引き下げ ウエイトを 0.35 から 0.25 に引き下げ X₂ 自己資本額 (X₂₁) 利払前税引前償却前利益 (X₂₂) ウエイトを 0.1 から 0.15 に引き上げ Z 業種別技術職員数 (Z₁) 工事種類別元請年間平均完成工事高 (Z₂) 元請完成工事高を評価に追加 ウエイトを 0.2 から 0.25 に引き上げ 基幹技能者を優遇評価 技術職員一人当りの評価業種を 2 つに制限 監理技術者講習の受講者を優遇評価	X₁ 工事種類別年間平均完工高 平均点が 700 点になるように評点テーブル を上方修正 X₂ 自己資本額 (X₂₁) 利払前税引前償却前利益 (X₂₂) Z 業種別技術職員数 (Z₁) 工事種類別元請年間平均完成工事高 (Z₂) 平均点が 700 点になるように評点テーブル を上方修正
経営状況	Y₁ 純支払利息比率 Y₂ 負債回転期間 Y₃ 総資本売上総利益率 Y₄ 売上高経常利益率 Y₅ 自己資本対固定資産比率 Y₆ 自己資本比率 Y₇ 営業キャッシュ・フロー (絶対額) Y₈ 利益剰余金 (絶対額) ※ 1 2 指標から 8 指標へ見直し	Y₁ 純支払利息比率 Y₂ 負債回転期間 Y₃ 総資本売上総利益率 Y₄ 売上高経常利益率 Y₅ 自己資本対固定資産比率 Y₆ 自己資本比率 Y₇ 営業キャッシュ・フロー (絶対額) Y₈ 利益剰余金 (絶対額)
その他の審査項目	W₁ 労働福祉の状況 W₂ 営業年数 W₃ 防災活動への貢献の状況 W₄ 法令遵守の状況 建設業法に基づく監督処分の状況の評価 W₅ 建設業の経理に関する状況 監査の受審を評価に追加 W₆ 研究開発の状況 研究開発費の額を評価	W₁ 労働福祉の状況 W₂ 建設業の営業継続の状況 再生企業の大規模な減点措置を創設 W₃ 防災活動への貢献の状況 W₄ 法令遵守の状況 W₅ 建設業の経理に関する状況 W₆ 研究開発の状況 W₇ 建設機械の保有状況 3 種類の建設機械の保有台数を評価に追加 W₈ 国際標準化機構が定めた規格による登録の 状況 ISO9001・ISO14001 の取得状況を評 価に追加

	平成 24 年 7 月	平成 27 年 4 月
総合評定値	総合評定値 (P) = 0. 25X ₁ +0. 15X ₂ +0. 20Y+0. 25Z+0. 15W	総合評定値 (P) = 0. 25X ₁ +0. 15X ₂ +0. 20Y+0. 25Z+0. 15W
経営規模・技術力	X ₁ 工事種類別年間平均完工高 <u>「外国子会社の完成工事高」を評価対象に含める</u> X ₂ 自己資本額 (X ₂₁) 利払前税引前償却前利益 (X ₂₂) <u>「外国子会社の利益額及び自己資本額」を評価対象に含める</u> Z 工事種類別技術職員数 (Z ₁) 工事種類別元請年間平均完成工事高 (Z ₂)	X ₁ 工事種類別年間平均完工高 X ₂ 自己資本額 (X ₂₁) 利払前税引前償却前利益 (X ₂₂) Z 工事種類別技術職員数 (Z ₁) 工事種類別元請年間平均完成工事高 (Z ₂)
経営状況	Y ₁ 純支払利息比率 Y ₂ 負債回転期間 Y ₃ 総資本売上総利益率 Y ₄ 売上高経常利益率 Y ₅ 自己資本対固定資産比率 Y ₆ 自己資本比率 Y ₇ 営業キャッシュ・フロー (絶対額) Y ₈ 利益剰余金 (絶対額)	Y ₁ 純支払利息比率 Y ₂ 負債回転期間 Y ₃ 総資本売上総利益率 Y ₄ 売上高経常利益率 Y ₅ 自己資本対固定資産比率 Y ₆ 自己資本比率 Y ₇ 営業キャッシュ・フロー (絶対額) Y ₈ 利益剰余金 (絶対額)
その他の審査項目	W ₁ 労働福祉の状況 <u>減点項目を 2 から 3 に変更</u> <u>減点幅を 40 点に拡大</u> W ₂ 建設業の営業継続の状況 W ₃ 防災活動への貢献の状況 W ₄ 法令遵守の状況 W ₅ 建設業の経理に関する状況 W ₆ 研究開発の状況 W ₇ 建設機械の保有状況 W ₈ 国際標準化機構が定めた規格による登録の状況	W ₁ 労働福祉の状況 W ₂ 建設業の営業継続の状況 W ₃ 防災活動への貢献の状況 W ₄ 法令遵守の状況 W ₅ 建設業の経理に関する状況 W ₆ 研究開発の状況 W ₇ 建設機械の保有状況 <u>該当する建設機械を追加</u> W ₈ 国際標準化機構が定めた規格による登録の状況 W ₉ 若年の技術者及び技能労働者の育成及び確保の状況 <u>満 3 5 歳未満の技術職員の育成・確保を加</u> <u>点</u>

(注) 平成 28 年 6 月、8 月の改正では経審における各項目についての変更はありません。

	平成 30 年 4 月
総合評定値	総合評定値 (P) = $0.25X_1 + 0.15X_2 + 0.20Y + 0.25Z + 0.15W$
経営規模・技術力	X_1 工事種類別年間平均完工高 X_2 自己資本額 (X_{21}) 利払前税引前償却前利益 (X_{22}) Z 工事種類別技術職員数 (Z_1) 工事種類別元請年間平均完成工事高 (Z_2)
経営状況	Y_1 純支払利息比率 Y_2 負債回転期間 Y_3 総資本売上総利益率 Y_4 売上高経常利益率 Y_5 自己資本対固定資産比率 Y_6 自己資本比率 Y_7 営業キャッシュ・フロー (絶対額) Y_8 利益剰余金 (絶対額)
その他の審査項目	W_1 労働福祉の状況 <u>減点寄与を強化(ボトム撤廃)</u> W_2 建設業の営業継続の状況 <u>減点寄与を強化(ボトム撤廃)</u> W_3 防災活動への貢献の状況 <u>加点を 15 点から 20 点に引き上げ</u> W_4 法令遵守の状況 <u>減点寄与を強化(ボトム撤廃)</u> W_5 建設業の経理に関する状況 W_6 研究開発の状況 W_7 建設機械の保有状況 <u>加点 1 台目を 1 点から 5 点に引き上げ少ない台数でも高く評価されるように配慮</u> W_8 国際標準化機構が定めた規格による登録の状況 W_9 若年の技術者及び技能労働者の育成及び確保の状況